

高知県漁業協同組合

水産業事業継続計画（BCP） 【本所】



令和4年11月作成（第2版）

1. はじめに

1. 1	目的	1
1. 2	組織概要	1
1. 3	基本方針	2
1. 4	地震・津波防災マニュアル等との連携	2
1. 5	高知県漁協におけるBCPの構成	2

2. 計画

2. 1	対象とする地震・津波	2
2. 2	BCPの対象とする事業	3
2. 3	地震・津波発生後のフロー	3
2. 4	高知県漁協の体制	3
2. 5	被害想定	3
2. 6	水産業を早期に再開させるための計画	3

3. 普及・啓発、訓練

3. 1	普及・啓発計画	4
3. 2	訓練計画	4

4. 点検・改善

4. 1	点検	4
4. 2	改善	4

様式一覧表

様式①	地震・津波発生後の対応フロー	5
様式②	高知県漁協の体制	6
様式③	被害想定	7
様式④	水産業を早期に再開させるための計画	9
様式⑤	連絡先リスト	10
様式⑥	普及・啓発・訓練の実施計画	11
様式⑦	点検内容	12
様式⑧	改定履歴	13

1. はじめに

1. 1 目的

東日本大震災では、地震・津波により多くの漁港で荷捌施設などの機能が失われ、水産物の生産流通活動が長期にわたり停止した。

高知県においても、今後30年以内に70%程度の確率で発生することが予想される南海トラフ地震で、東日本大震災と同様の被害が予想される。

このため、高知県漁協では、漁業者や職員、市場関係者等の生活を守ることや地域経済への影響を抑えるよう、水産業の早期の復旧・復興のための水産業事業継続計画（以下「BCP」という）を策定する必要がある。

これまで、高知県漁協では県内を5ブロックに分割し、それぞれの地域特性に応じたBCPの策定に取り組み、平成26年11月30日現在、それぞれのブロックで策定が完了した。

本BCPは、5ブロックごとのBCPを包括し、高知県漁協全体の水産業の早期再開のための方策をあらかじめ定めておくものとして計画するものである

1. 2 組織概要（※令和4年3月末現在）

名 称	高知県漁業協同組合
組合員数	5,127名（内正組合員 2,119名）
総 代	104名
役 員	理事13名（うち常勤2名）、監事4名
職 員	156名（内臨時、嘱託36名）

組織図

※別表1参照

1. 3 基本方針

本BCP作成の目的は、各ブロックのBCPにも示しているとおり、次のとおりである。

- (1) 地震・津波発生時には、第一に漁業者、漁協職員及び市場関係者等の人命の安全を確保する。
- (2) 地震・津波が発生しても、被害を最小限にとどめるための対策を講じる。
- (3) 被災しても、水産物の生産流通活動を早期に再開する。
- (4) これらの目的を達成させるため、普及、啓発・訓練を定期的に行い、BCPの点検・改善を実施する。

※コロナ期における対応方針として、想定される感染リスクを把握し、ソーシャルディスタンス等の対策に配慮すること。

1. 4 地震・津波防災マニュアル等との連携

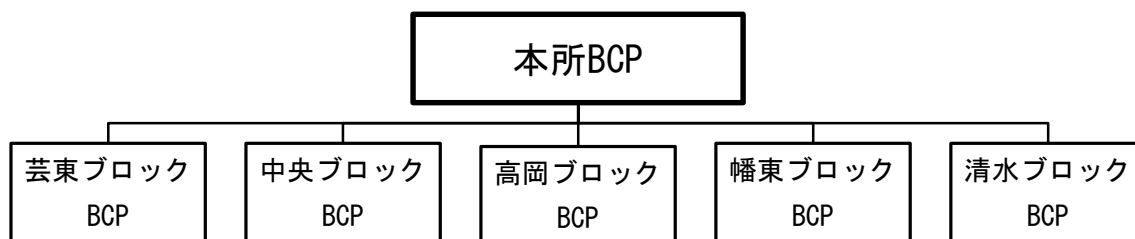
地震・津波発生時の避難行動については、すでに作成されている「地震・津波防災マニュアル」や市町村が策定する「地域防災計画」等により行い、水産物の生産流通活動の早期再開に向けた行動については本BCPIにより行うこととする。

1. 5 高知県漁協におけるBCPの構成

高知県漁協は、県の東端から西南端までと活動エリアが広く、地理的、組織的にも県全体を一本化した復旧・復興は困難である。

このため、基本的に地震・津波発生時には、地域特性に応じてブロックごとに策定したBCPIに基づき、復旧・復興を目指すこととする。

本所においては、各ブロックで定められている復旧方針等に基づき実施する必要がある事前対策や地震・津波発生後の対策等について、包括的に対応を行うこととする。



2. 計画

2. 1 対象とする地震・津波

高知県において想定される最も大きな災害である南海トラフ地震を対象とし、本BCPで想定する規模等は、各ブロックと同様に以下のとおりとする。

地震規模：マグニチュード8.4（安政南海地震クラス）

震 度：6弱

津波浸水：各地域ごとの想定による

※ただし、命を守る観点からは、最大クラスを想定することとして地震・津波防災マニュアル等により対策を行う

2. 2 BCPの対象とする事業

水産物の生産流通活動を早期に再開するためには、特定の事業（重要業務）に注力することが必要である。

ブロックごとのBCPでは、売上や取引先、社会的な影響などを考慮し、すべてのブロックで販売事業（市場での活動）を優先して復旧・再開することとしている。また、各支所や市場を同時に復旧させることが困難なため、水揚げ機能と漁協機能を集約させるための拠点支所・市場も選定している。

本BCPについても、機能集約を考慮した「販売事業」の早期再開を対象とする事業として位置づけ、各ブロックで必要となる対策を実施するために行う本所での業務を本BCPの対象として位置づけることとする。

なお、本所のある水産会館は「震度6から7程度の地震でも倒壊しないレベル」の耐震構造（平成12年調査済）であり、付近の津波の浸水深度は2m程度であるため、避難場所への避難は原則として必要ない。

2. 3 地震・津波発生後の対応フロー

本所における対応については様式①のとおりとし、各ブロックについてはブロックごとの対応フローによるものとする。

2. 4 高知県漁協の体制

BCPの平時の運用を行う「平常時の体制」と地震発生後から事業再開に向けた体制である「災害対策本部」の体制を定めることとする。

本所の体制については様式②のとおりとし、各ブロックについてはブロックごとのBCPによるものとする。

2. 5 被害想定

ブロックごとの被害想定はブロックごとのBCPにより、本所周辺における被害想定は様式③とする。

2. 6 水産業を早期に再開させるための計画

2. 6. 1 事前対策

被災後に必要となる対応のうち事前に取り組むべきことについて、可能な限り事前に取り組むこととする。

具体的な内容を様式④に示す。

2. 6. 2 地震・津波発生後から事業再開に向けた対策

地震・津波発生後は、各ブロックでの販売事業の早期再開に向け取り組むこととする。具体的には様式④及び⑤のとおりとする。

3. 普及・啓発、訓練

3. 1 普及・啓発計画

漁業者や職員及び来訪者等へのBCPの周知や、避難行動や被災後の行動フローの周知など日頃から取組を実施する。また、防災意識の向上を図るための勉強会の実施や、地震・津波発生後の復旧・復興のための具体的な対応等について、啓発活動を実施する。

なお、これらは各ブロックでの取組の推進とともに高知県漁協全体としても取組を実施する。

具体的には様式⑥のとおりとする。

3. 2 訓練計画

地震・津波発生時に、本BCPを参考に迅速かつ的確な行動ができるよう、普及・啓発、訓練を、各ブロックも含め高知県漁協として継続的に行うこととする。具体的には様式⑥のとおりとする。

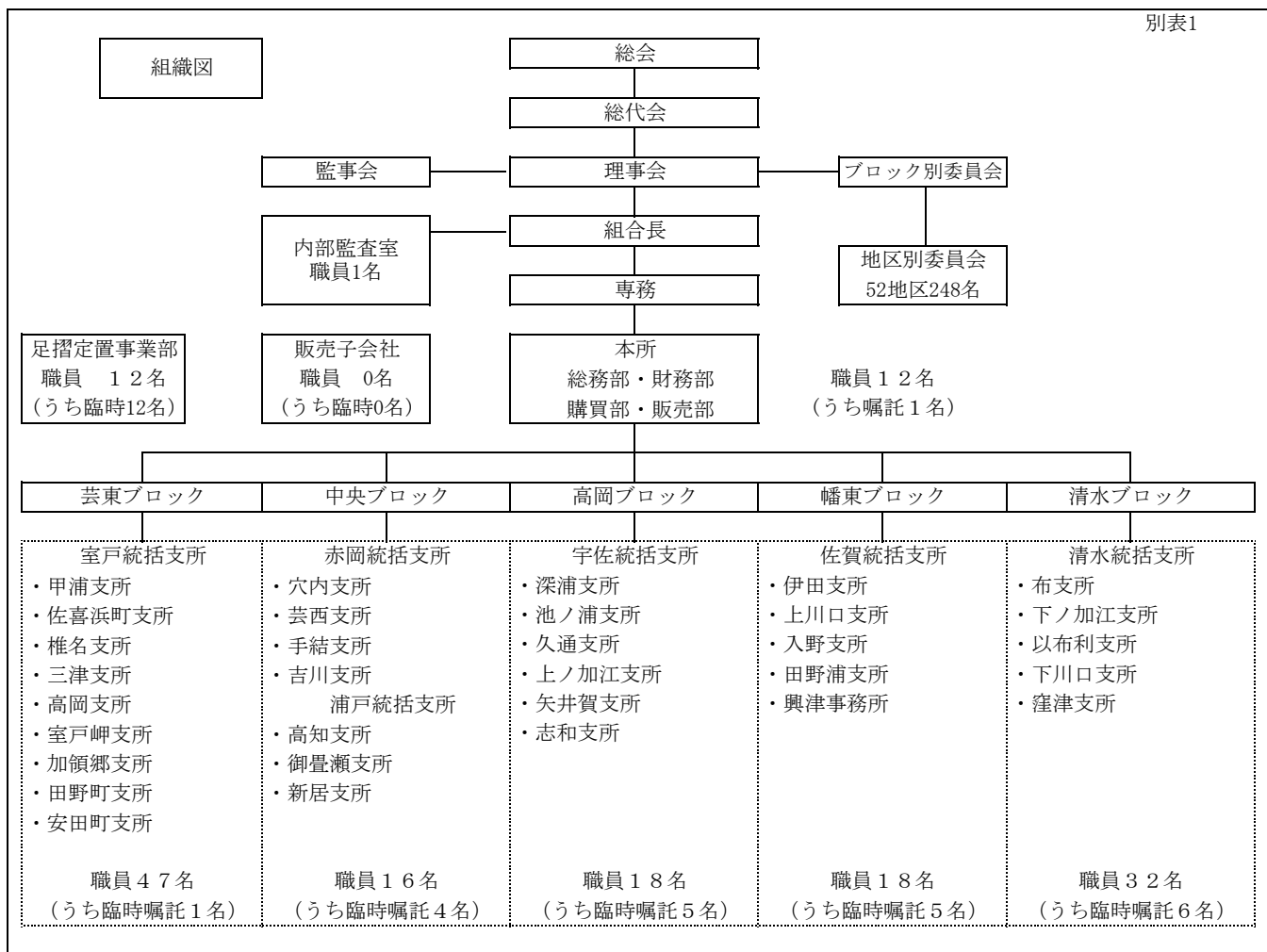
4. 点検・改善

4. 1 点検

点検・改善時の体制における責任者の指示の下、様式⑦の項目について、年に1回以上の点検を行う。

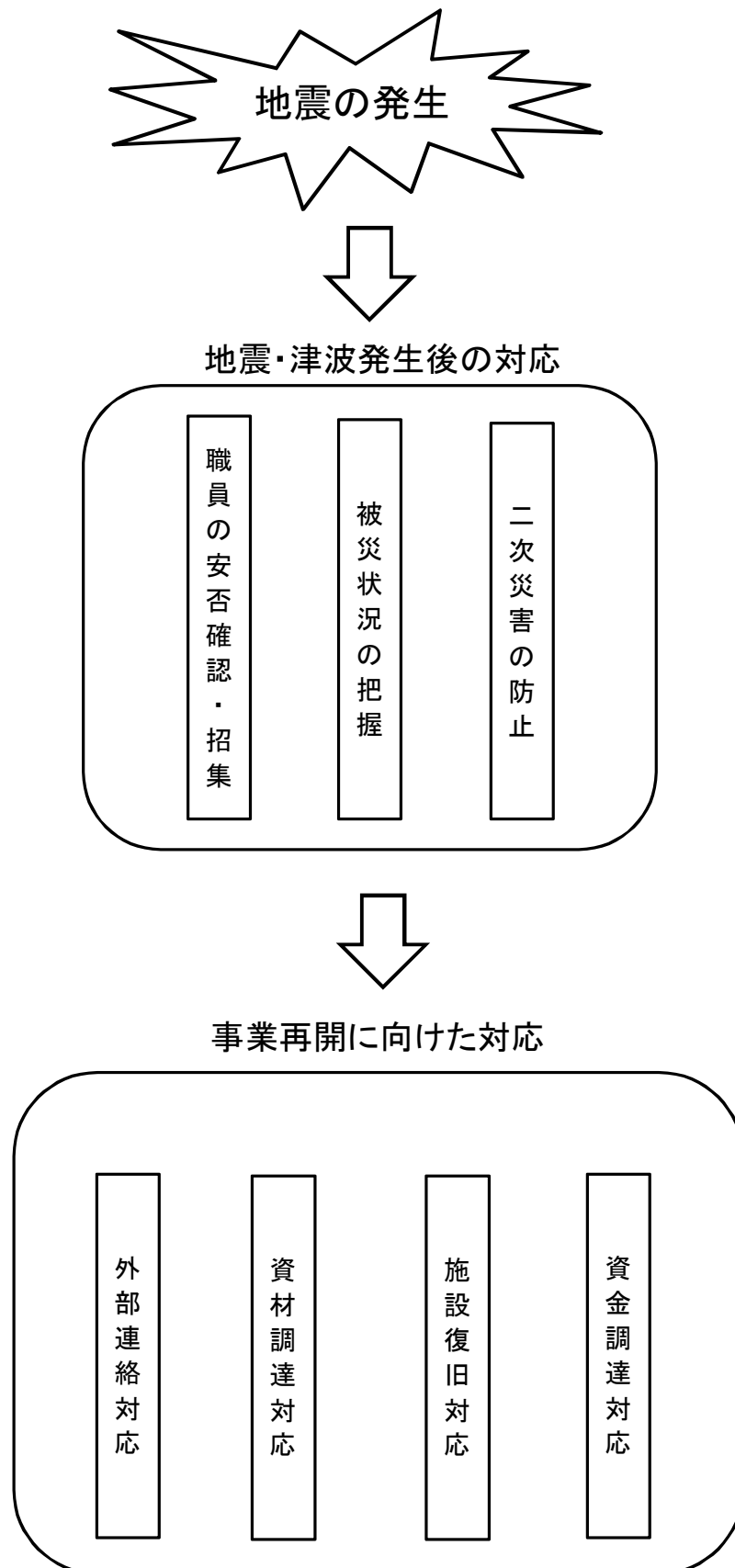
4. 2 改善

教育・訓練の活動状況及び様式⑦による点検結果の確認を行い、年に1回以上必要に応じて改善していくものとする。改訂した場合には様式⑧にその履歴を記入することとする。



様式①

【地震・津波発生後の行動フロー】



様式②

【高知県漁協の体制】

平常時の体制

役職	氏名	職名	担当業務
責任者		代表理事組合長	平常時の体制全般を統括
副責任者		専務理事	責任者を補佐する
普及・啓発担当(リーダー)		総務部長	本計画の周知など防災意識の向上に向けた取り組みを実施
訓練担当(リーダー)		総務部課長	避難訓練の実施や図上訓練など、南海地震発生時の対応能力を身につけるための取り組みを実施
点検・改善担当(リーダー)		総務部主任	定期的な点検の実施や、点検や訓練の結果に基づくBCPの改善を実施
担当者		財務部	

地震・津波発生時の体制

役職名	氏名	職名	担当業務
災害対策本部長		代表理事組合長	災害対策全般を統括する
災害対策副本部長		専務理事	災害対策本部長を補佐し、本部長不在の場合はその職責を代行
外部連絡担当(リーダー)		財務部	漁業者や市場関係者の安否確認、外部への連絡などを担当
担当者(芸東B担当)		財務部	
担当者(中央B担当)		業務部石油課主任	
担当者(高岡B担当)		総務部共済課主任	
担当者(幡東B担当)		総務部主任	
担当者(清水B担当)		業務部資材課主任	
資材調達担当(リーダー)		業務部長	
担当者		総務部課長	
施設復旧担当(リーダー)		専務理事	地震発生後に事業を再開するために必要となる施設の復旧に関する業務を担当
担当者		財務部	
資金調達担当(リーダー)		財務部長	地震発生後に事業を再開するために必要となる資金の調達に関する業務を担当

様式③【被害想定】

発生頻度の高い津波(安政南海地震クラス): 本BCPの対象



津波浸水深



津波浸水到達時間

この地震・津波により考えられる被害

- ◆ 広域的な地盤沈下
- ◆ 地盤沈下による長期的な津波浸水
- ◆ 漁協本所内の資機材の破損
- ◆ 全ライフライン断絶
- ◆ 周辺道路の通行不能

※この想定はイメージであり、実際に発生する被害と大きく異なる場合がある

様式③【被害想定】

最大クラスの津波：命を守るための対策



津波浸水深



津波浸水到達時間

※地震・津波から命を守るための対策についてはこの最大クラスを対象とする

様式④

		防災教育、避難訓練の実施	○	安否確認・招集	
		安否確認のための緊急連絡体制の確立	○		
		机、書棚等の固定	未定	応急的な復旧対応による事務スペースの確保	
		電気が使えなくなった時を想定し、自動発電機の配備を検討	未定		電気の復旧を待たなければいけない場合
				被災状況の把握	
		各支所における燃料タンクの被災状況及び残量確認体制の確立	○	緊急調達先への連絡	
		緊急調達先一覧表の作成	○		
				緊急調達先への連絡	※各支所及び漁業者の対応
		緊急調達先一覧表の作成	○		"
		予備品の備蓄	未定	予備品での操業	"
					"
		データの自動バックアップ	○		西日本情報システム(山口県)
		データ保管の複数化	○		
		緊急調達先一覧表の作成	○	早期に購入手配	
				回線事業者への連絡	
		緊急調達先一覧表の作成	○		
		代替通信手段の確保	未定		回線不通時に使用
				復旧工事	
		安全な場所に設置	○		事務スペースの配置に制約される
				早期に購入手配	
		緊急調達先一覧表の作成	○		
		代替通信手段の確保	○		故障時に使用
		重要書類の電子化	○		
		重要書類のリストアップ	○		
				資料の持ち出し(2次災害に備えて)	電子化し遠隔地に保存されれば必要無し
				四国電力への連絡	
		復旧に向けた連絡体制の確保	○		
		代替施設(自家発電装置など)の確保	未定		費用面の課題があり未定
				復旧工事	
				高知市水道整備課への連絡	
		復旧に向けた連絡体制の確保	○		
				復旧工事	
		保険等への加入	○		
		資金調達先の検討	○		
				復旧費用等の把握	
				資金調達	

